

第86回基本方針策定タスク 議事録 (案)

1. 日 時：2025年6月17日(火) 13時30分～16時00分
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室 (Web会議併用)
3. 出席者：(順不同, 敬称略)
出席委員：齊藤主査(原子力規格委員会幹事/東京大学),
阿部(原子力規格委員会委員長/東京大学),
吉田(原子力規格委員会副委員長/日本原子力発電),
波木井(東京電力 HD), 山田(構造分科会幹事/中部電力),
鶴田(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD), 三浦(品質保証分科会幹事/中部電力),
笹木(放射線管理分科会/日本原子力発電),
永田(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電), 奥村(日本電気協会) (計10名)
代理出席者：なし (計0名)
欠席委員：大鋸谷(安全設計分科会), 野元(耐震設計分科会) (計2名)
オブザーバ：なし (計0名)
説明者：なし (計0名)
事務局：高柳, 中山, 川口, 浅見, 景浦, 美濃, 上野, 原, 梅津(日本電気協会) (計9名)

4. 配付資料

資料No.86-1	原子力規格委員会 基本方針策定タスク 委員名簿 2025年6月17日現在
資料No.86-2	第85回基本方針策定タスク議事録(案)
資料No.86-3-1-1	規約類(規約, 規約細則)の改定について(案)
資料No.86-3-1-2	日本電気協会 原子力規格委員会 規約 新旧比較表
資料No.86-3-1-2参考	原子力規格委員会 規約 (改訂履歴)
資料No.86-3-1-3	日本電気協会 原子力規格委員会 規約 細則 新旧比較表
資料No.86-3-1-3参考	原子力規格委員会 運営規約 細則 (改訂履歴)
資料No.86-3-1-4	細則添付-1 審議フロー(案)
資料No.86-3-2-1	委員倫理の充実に向けた取組について(案)
資料No.86-3-2-2	倫理テキスト付録 参考事例・参考情報集(案)
資料No.86-3-2-3	倫委員倫理活動の内容について(案)
資料No.85-3-2-4	倫理綱領, 規定, 規程の内容比較について(案)
資料No.86-4-1	2024年度(第21回)原子力規格委員会 功労賞 表彰式実施要領
資料No.86-4-2	次回シンポジウムテーマ案と各分科会幹事殿のご意見
資料No.86-4-3-1	JEAC4201 追補版/JEAC4206 追補版 技術評価実施状況について
資料No.86-4-3-2	JEAC4601 技術評価実施状況について
資料No.86-4-4	検査制度見直しに関する国の動向等
資料No.86-4-5	2025年度第1四半期各分科会活動報告

5. 議 事

事務局より、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また、今回のタスク会議は、Web会議併用で進めることを説明し、議事が進められた。

次回基本方針策定タスクの事前説明を2025年8月19日(火)午後、本会議については2025年9月16日(火)午後を予定しており、各委員のスケジュール確保をお願いするとの話があった。

(1) 配付資料確認, 定足数確認

事務局より, 資料について事前送付しているとの説明があった。出席委員は, 現時点で 10 名となっており, タスクグループ規約第 9 条 (決議) より, 決議に必要な条件(委員総数の 3 分の 2(8 名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

(2) 前回議事録の確認

事務局より, 資料 No.86-2 の前回 (第 85 回) 議事録の紹介があり, 正式議事録とすることについて, 会議を通して意見がなければ承認することになった。最終的には会議終了時に特にコメントはなく正式議事録とすることで承認された。

(3) 審議事項

1) 規約類(規約, 規約細則)の改定について(審議)

事務局より, 資料 No.86-3-1 シリーズに基づき, 規約類(規約, 規約細則)の改定について説明があった。

本内容を原子力規格委員会に上程するかについて決議の結果, コメントに対する修正を行うことを条件に承認された。また, 修正の内容(文案)については別途委員各位に周知し確認をいただくこととした。

(主なご意見・コメント)

- ・第 14 条 (決議) の 3 項四号のただし書きで「反対の有無に拘わらず」という記載があるが, 書面投票時に委員が投票できるのは「賛成」, 「反対意見付反対」, 「意見付保留」の 3 つだけであるので「反対」だけの記載では法律用語として不十分(規約の中で「反対」という用語が定義されていないため)であり, 「反対意見付反対」と記載すべきである。
 - ・書面投票は第一号の手続きにより行うとしているため「意見付保留」も投票はできるが, 可決条件は反対意見付反対や意見付保留の票が投票された場合でも賛成票が 3 分の 2 以上あれば可決となるということ。
 - ・修正方法として「反対の有無に拘わらず」の記載を削除するのも一案と思う。
 - ・同じく第 14 条 (決議) の 3 項四号で, 最初の文に「再審議の結果, あるいは再投票」という記載があるがこの「あるいは」とはどのような意味か。「あるいは」がない方が素直に文面を読むことができる。
- フローで言うと前者の再審議は①のフローで, 後者の再投票は②のフローを示している。
- ・①も②もいずれにせよ再投票によって決議することになるので, やはり最初の文がわかりづらいように感じる。シンプルに「前号によって再投票を実施する場合は, この書面投票は第一号の手続きにより行う」とした方がわかりやすいのではないか。
- 「再投票」というのは「反対意見付反対への対応時の, 審議を行わずに実施する書面投票」のことを指しており「再審議を行った後の書面投票」と区別している。「再投票」の場合 2 週間の期限付きなどの実施に関しての条件が付いているため両者を明確に分けることとしており, その考え方で検討を進めてきたものと認識している。
- ・では単に「第三号(前号)によって再び議決するときは, この書面投票は一号の手続きに従う」でよいのでは。
- ご指摘の通り「再審議」「再投票」といった用語を削除した文面とすれば問題はない。

○内容について上記のコメントの他は特に異論はなかったため, 原子力規格委員会に上程することについてタスク規約第 9 条(決議)に基づき挙手による決議を行い, 結果, コメント箇所について修正を行うことを条件に出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

○コメント対応として, 6/18 に規約第 14 条 (決議) 3 項三号及び四号の改定案の修正文案(下記: タスクで出された修正案からさらにわかりやすくなるように文面を修正)を委員に送付し, 確認依頼を行った結果特にコメントはなく, 6/19 に主査よりこの修正文案で原子力規格委員会に上程することについて承認をいただいた。

- ・修正箇所
規約第 14 条（決議）3 項三号及び四号の改定案のただし書きの部分

- ・修正内容（条文）

【規約第 14 条（決議）3 項三号 ただし書き】

ただし、取り下げられた反対意見への対応の場合に限り、委員長は委員全員に変更案を通知し、委員会の審議を行わずに 2 週間の期間で書面投票再投票を行うことができる。（以下では「再投票」という）

【規約第 14 条（決議）3 項四号 ただし書き】

ただし、可決条件については、委員長の判断により、反対の有無に拘わらず可決条件を投票総数の 3 分の 2 以上の賛成の条件のみとすることができる。可決条件は書面投票開始前に決定する。

2) 委員倫理の充実に向けた取り組みについて（議論）

事務局より、資料 No.86-3-2 シリーズに基づき、委員倫理の充実に向けた取り組みについて説明があった。

取り組みについては 12 月の運用開始を目標に資料に記載の内容で検討を進め、次回のタスクでそのアウトプットとなる倫理テキストの改定案、確認書のフォーマット案、活動の基本方針の改定案等を具体的に示して確認をいただくこととした。

なお、委員倫理活動にかかる案件は、テキスト（初版）を作成した際の実績を参考に原子力規格委員会での審議事項ではなく報告事項として扱うこととした。（原子力規格委員会から委託を受けてタスクで倫理教育の方法（使用するテキストなど）を決め、それを原子力規格委員会で報告する。）

（主なご意見・コメント）

【資料 No.86-3-2-3 委員倫理活動の内容について】

- ・確認書を作り、そこに活動の基本方針に規定されている倫理項目の一条一条にこれを遵守するという意味でチェックしてもらい、最後に教材に対しての感想を書いてもらう、というのはよい取り組みだと思う。
- 現運用でも委員委嘱時に同じ項目（活動の基本方針に記載されている委員倫理、活動の心得）の遵守について委員就任の承諾書に署名をいただいているが、今回説明した活動はこれに追加する形で実施することの提案になる。
- ・確認書の記載項目の順番について、2 番目が「感想・意見」で、「これまでの活動実績での教訓」は 3 番目にした方がよい。新規に委員になられた方は活動実績がなく、活動実績に基づく教訓も出せないと想定されるため。
- ・テキストや委員倫理活動の内容は、決定したらそれで完了ということではなく運用しながら随時アップデートをしていくものなので、ある程度固まった段階で一度リリースしてよいと考えている。
- ・原子力規格委員会では、倫理テキストや確認書というのはこういうものであるということを示せるようにして、これがタスクでの結論という形で報告するようお願いしたい。

【資料 No.86-3-2-4 倫理綱領、規定、規程の内容比較について】

- ・活動の基本方針に記載する項目について、他の組織（日本技術士会）、学会（機械学会、原子力学会）とは組織としての役割が異なるので、必ずしもこれらと比較して記載のない項目を全て入れ込む必要はないと考える。
- ・検討項目③の法令遵守について、これをⅢ. に入れるとⅡ. とⅢ. で内容の区別がわかりにくくなった感がある。
- ・検討項目②「名誉を汚す行動を慎む」について、ここは今のままの記載として倫理教育の一環として名誉を汚す行動とは何かを考えさせて挙げてもらうようにした方がよいように思う。

- ・検討項目④について、電気協会は機械学会、原子力学会とは明らかに違うので「研究」という言葉を入れるのはそぐわないと考える。職場環境というのも原子力規格委員会の活動の基本方針で記載するようなものではないと思われるので反映不要と考える。組織文化は一般的な組織文化を記載するより原子力規格委員会としての特殊性があるのであれば、その点を記載するという対応になると考える。
- ・活動の基本方針とは、何の活動の基本方針なのか。原子力規格委員会の活動の基本方針ということであれば、電気協会の規格を策定するにあたっての基本方針ということなので、電気協会が大事にすることは何かということを中心に記載の要否を判断すればよいと考える。見るべきところは他学会で記載されているかどうかではなく、電気協会の活動、目指すものに合致するものかなのではないか。
- ・活動の基本方針に追加しようとしている記載項目については、電気協会として必要だから追加するものであるという信念を持って説明していただきたい。
- ・電気協会の規格策定活動において一番気にすべきものは利益相反と考える。その点は機械学会、原子力学会以上に注意を払う必要がある。
- ・組織文化の醸成について、これを記載するとなると電気協会の原子力規格委員会の組織文化とは一体何かということから始める必要があり、またそれを醸成させていく考え方も記載する必要があるのでは盛り込めない項目と思う。
- ・検討項目④のそれぞれの項目は活動の基本方針で全く触れられていないわけではなく、間接的にその内容に含まれているようにも思える。
- ・このタスクでの議論も倫理教育の一環として扱ってよいものとする。そういう位置づけにできることも忘れないようにしていただきたい。

(4) 報告事項

1) 2024 年度 原子力規格委員会功労表彰式について

事務局より、資料 No.86-4-1 に基づき、2024 年度原子力規格委員会功労賞の表彰式の実施要領と会場のレイアウトについて説明があった。

(主なご意見・コメント)

- ・表彰式の様子は会議と同様に Web 配信されるのか。
→Web カメラを設置して配信も行う。
- ・受賞者のみなさまはどちらを向いてごあいさつされるのか。
→阿部委員長（演台）の方ではなく正面を向いてごあいさつしていただく。

2) 第 10 回原子力規格委員会シンポジウムの進捗状況について

事務局より、資料 No.86-4-2 に基づき第 10 回原子力規格委員会シンポジウムの計画としてテーマ選定等の検討状況について報告があった。

テーマについては (3) の AI と (4) の DX、炉心の高度化の 2 案並行で計画を検討することとした。

(主なご意見・コメント)

- ・テーマ候補のうち、(3) の「AI」はまだ規格活動に直接的に紐付けられているものではないが、将来的には需要があるだろうという期待感がある。規格と紐付けた講演、言及がどこまでできるかという点で不確定なところがありそれをどうしていくかが課題か。
- ・(1) の「革新炉」や (4) の「燃料の高燃焼度化」はそれなりに規格に沿った話もできると思うのでどちらもテーマとして十分成立するものとする。
- ・テーマを (2) の PFM とすると構造分科会が前回から連続で対応することになるため避けた方がよい。また、(1) の次世代炉をテーマとした場合、耐震設計分科会は JEAC4601 の技術評価対応がありシンポジウムの時期にこちらの対応に回れるか不確定なところがある。
- ・テーマを AI で進めていこうとするなら、まずどのようにシンポジウムを組むのかその戦略を考える必要がある。AI というキーワードだけだと扱う範囲がすごく広がるので、これを絞り込んでいく方法を検討することが必要と考える。

- ・AIをテーマとした場合、結果としてシンポジウムの内容が事例の紹介のようなものになってしまう懸念があるので、まずは（3）と（4）の2案で進めるのがよいと考える。（4）はスタンダードな形でシンポジウムを組めるテーマと考えているので、ある程度面白いテーマがAIで組めそうであれば（3）で、難しそうであれば（4）という形で進めるのはどうか。
 - ・シンポジウムのフィードバックを見ると、規制側とかみ合った議論ができていることが参加者の評価が高かった点のため、今回もどのテーマであっても規制側にそれなりに踏み込んだ発言をしてもらうことが非常に重要と考えている。そういった観点も含めてテーマを検討していただくとよい。
 - ・AIについて、機器の状態監視にも活用できると思っているが、状態監視でのAI活用となるとそのガイドラインが構造分科会にもある（係わりが出てくる）ので、AIをテーマとした場合、運転・保守分科会の方ではどのような形でやろうとしているのか知りたいと思っている。
- 扱う範囲について、一つの分科会だけに収める必要もないと考えられるため、その点も含めて考えていただきたい。

3) 技術評価対応状況報告（JEAC4201 追補版/JEAC4206 追補版及び JEAC4601）

事務局より、資料 No.86-4-3-1 及び資料 No.86-4-3-2 に基づき、原子炉構造材の監視試験方法等に関する規格の技術評価及び原子力発電所耐震設計技術規程（JEAC4601）の技術評価の対応状況について報告があった。

（主なご意見・コメント）

- ・破壊靱性の方の技術基準解釈のドキュメントはいつ頃出されるのか。
→ その件についての情報は持っていない。
- ・JEAC4601 の技術評価の終了時期はいつ頃になるのか。
→ NRA から技術評価の期間を1年くらいで考えているという話を聞いている。

4) 検査制度見直しに関する国の動向等

事務局より、資料 No.86-4-4 に基づき、4月18日に開催された第16回検査制度に関する意見交換会合の状況について報告があった。

（主なご意見・コメント）

- ・ 特になし。

5) 2025年度第1四半期各分科会活動報告

各分科会幹事及び事務局より、資料 No.86-4-5 に基づき、2025年度第1四半期各分科会活動について報告があった。

（主なご意見・コメント）

- ・ 特になし。

6) その他

特になし。

以上